

世田谷区立砧小学校・砧幼稚園改築 基本設計報告会 議事要旨

開催日時	令和8年3月4日（水）18時30分～19時30分
開催場所	砧小学校 体育館
次第	1. 挨拶 2. 出席者紹介 3. 基本設計説明 ・事業計画について ・平面・立面計画について ・工事計画について 4. 質疑応答 5. 閉会挨拶
配布資料	1. 次第 2. 世田谷区立砧小学校・砧幼稚園改築 基本設計報告会
出席者	施設営繕担当部 施設営繕第一課（営） 教育政策・生涯学習部 教育環境課（環） 教育総合センター 乳幼児教育・保育支援課（保） 世田谷区立砧小学校 校長（校） 世田谷区立砧幼稚園 園長（園） 株式会社 久米設計（久）
参加者数	15名（参）

【質疑応答】

質問1

参 砧幼稚園側に面した擁壁は新しくなるのか？

営 現在学校に面した擁壁は、場所によって学校敷地内にあるものと隣地敷地内にあるものとで分かれています。学校敷地外にある擁壁も敷地内の擁壁工事と同じタイミングで工事を行うことができれば施工がしやすく、区としてはありがたいと考えているが、隣地所有者の協力が必要なことでもあるため、今後擁壁に面する所有者へは個別に説明をしていく予定。

質問2

参 敷地西側の玉石擁壁の北側民家の境に大きなケヤキがあり、数年前の強風で亀裂が生じている。ケヤキは根も浅く倒木で擁壁ごと崩れる可能性もある。そういった隣接地との問題対応につい

ては今後折衝していくことになるのか？

営 学校敷地内の擁壁を工事するにあたって、隣地土地所有者と個別協議をしていき対応することになる。擁壁を再整備する場合、ケヤキは伐採が必要になると考えている。

参 ケヤキは世田谷区の樹でもあるので、なるべく残してほしい気持ちがあるが、今後擁壁の位置も下がって歩道になることを考えるとやむを得ないのかなとも思う。

営 ケヤキ自体は隣地敷地内にあるため、隣地の所有物である。その為、区が単独でケヤキの伐採を行うことはできず隣地土地所有者の協力が必要という課題を抱えており、今後協議を進めていく。

質問3

参 実施設計と業者選定の今後の予定は？

営 実施設計は基本設計に引き続き株式会社久米設計に継続して行ってもらう予定。

業者選定については、建設工事の業者を選ぶ段階で行うものである。入札形式ではあるが、技術提案型の総合評価方式にて業者から工事手法等の提案をもらいそれを採点、評価して業者を選定するという手法を用いる。

参 昨今の経済状況を考えると、予算の関係で不調になってしまうという可能性もあると思うが、そうなった場合、年単位でスケジュールが遅れるという可能性もあるのか？

営 今回の改築工事は擁壁工事も密接に関係する難しい工事となる。工事計画や工事能力、工事金額についても評価をしながら業者選定をしていきたいと考えている。

不調のリスクについては、昨今の建設業界の人手不足やコストアップ等の問題で工事を請け負うことができないという業者もいる。そういった状況を踏まえ、まずは実施設計において図面を固め、施工業者が施工条件を正確に精査できるように令和9年度より施工業者の発注をできる環境を整えていくこととした。

参 学校の前に住んでいることもあり、工事期間が長いなどと思っている。児童も仮設校舎ですずっと授業をするのは可哀そうだと思うので、工事期間についてはできるだけ短くしてもらいたい。

質問4

参 実施設計が始まったら次の説明会はいつになるのか？

令和9年度から仮設校舎運営開始となった際に生活スタイル等も変わると思うが、家庭あるいは児童へ向けた、学校から教育活動に関する説明会は開催されるのか？

営 次回の説明会については令和8年度末～令和9年度初頭にかけて、既存小学校・幼稚園の解体工事の説明会を実施する予定。

また、平行して実施設計期間中に区の条例に基づいた説明会も開催する予定。

説明会の開催にあたっては事前にお知らせする。

校 令和8年度からの教育活動に関する変更点については保護者会で周知をしている。今後も保護者会等の機会に変更点等は随時お知らせしていく予定であるため、説明会としては開催しない。

質問5

参 改築後の防砂ネット設置が工事の後半になると、防砂ネットや高木が無い状況が6年くらい続くことになる。仕方がないことかもしれないがやはり工事期間が長いと思う。最近桜などの樹木も伐採されてしまったが、桜や高木は伐採した数以上の樹木を植えてほしい。

正門前の通り（東側道路）の防砂ネットがどんな高さなのかなどが分かるイメージ図も今後作ってほしい。

営 樹木の種類等の植樹計画については今後実施設計の中で検討していく。

防砂ネットについても今後計画が具体化してきた段階で、工事の説明会等の機会にご説明できればと思う。

質問6

参 改築後は東側道路側は全面校庭になるとのことで、砂の被害が心配。防砂ネットの計画が決まり次第教えてほしい。

現在、仮設校舎のための解体工事が行われているが、音や振動がいつ起こるのかわからない状況の中では仕事や生活に支障が出る。今日も樹木の伐採の影響と思われるが、車に木くずが乗っていた。今後は、毎週1週間の工事の内容を隣接住民へお知らせしてもらい、どんな工事をして、どんな影響があるのか情報を出してほしい。

営 施工業者である大和リースと協議し、週間工事予定表等を掲示する等検討する。

ポスティングについては配布範囲の整理なども必要であるためこういった対応がとれる検討するが、何かしら情報提供できるようにする。

参 前回のプール解体工事の際も週間工事予定表が示されたが、予定表を見ただけでは今日は音が出る工事をするのか等が分からなかった。チラシの配布が難しければ掲示でもいいので騒音、振動の時期がわかるようにしてほしい。

営 承知した。

質問7

参 道路の拡幅工事はどのタイミングで行われるのか？道路を封鎖する場合、日常生活にかなり影響が出る。

営 今回行う拡幅工事は現在の道路境界線から学校敷地側へのセットバック工事であるため、一時的に道路の一部が使えない箇所は出るかもしれないが道路を封鎖する工事ではない。

東側道路については、令和13年～14年にまたがる校庭整備のタイミングで実施することに

なるのではと考えている。

参 解体工事でトラックの出入りが頻繁になるので先行して拡幅工事を行うと認識していた。

営 先行して行うのは、仮設校舎建設にあたって正門周りを一部解体し、児童の安全のために道路から離隔を取って門を設置するための工事は行う。道路の拡幅工事は行わない。

質問8

参 北側道路について、昔から道路が広くなると聞いているが、今回の工事では歩道ができるだけで道路自体の幅は変わらないということか？

久 現状の道路の幅から2m分学校側へ拡幅し6mの道路となる。そこからさらに学校敷地内に歩道状空地を設けることとなる。

質問9

参 学校改築に関するふるさと納税の制度について聞きたい。

環 ふるさと納税の制度についてはR7年10月1日に開始している。

参 その内容はどこに行ったらわかるのか？

環 区のHPより「ふるさと納税特設サイト」と検索し、特設サイト内の「ふるさと納税を活用した学校改築支援」よりご希望の学校に支援することができる。

参 寄付状況はどのくらいなのか？

環 具体的な金額はこの場では確認できないが、あまり集まっていない。

(2026年3月5日時点で支援件数：3件)

参 広報をより一層強化すべきでは？

環 わかりにくいかもしれないが現在の広報としては特設サイトから支援していただく形になっている。

質問10

参 西側道路、玉石擁壁の北側のケヤキについて、伐採伐根はかなり大変な作業だと思うのでよく検討してから工事をしてほしい。

今回整備する歩道状空地についてなぜ設ける必要があるのか等教えてほしい。

営 歩道状空地の整備義務としては、世田谷区住環境整備条例に基づき整備するもの。

新たに建築行為を行う場合に適用され、今回の改築は大規模建築物(延べ面積10,000㎡以上)に該当するため、敷地に面する全ての道路等に歩道状空地を設ける必要がある。

以上